

令和元年度 藤岡市 人・農地プラン 美九里南部地域

市 町 村 名	藤岡市	集 落 / 地 域 名	保美・三本木・高山地区
当 初 作 成 年 月 日	平成24年10月	分 割 作 成 年 月 日	平成29年 2月
更 新 年 月 日 (1 回 目)	平成30年 3月	更 新 年 月 日 (2 回 目)	平成31年 3月
更 新 年 月 日 (3 回 目)	令和 2年 3月	更 新 年 月 日 (4 回 目)	令和 年 月
更 新 年 月 日 (5 回 目)	令和 年 月	更 新 年 月 日 (6 回 目)	令和 年 月
更 新 年 月 日 (7 回 目)	令和 年 月	更 新 年 月 日 (8 回 目)	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [平成30年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	1	4 認農・法人	A	92 歳	4 名	○	肉用牛 (肥育)	280 頭	肉用牛 (肥育)	300 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
2	2	4 認農・法人	B	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
3	107	5 認農・農事	C U	81 歳	22 名	○	米麦 露地野菜	16 ha	米麦 露地野菜	20 ha	○	5 低コスト化	既	×	○	△	△	○	
4	112	1 認農・個人	C Z	66 歳	2 名	×	養豚	300 頭	養豚	350 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
5	114	1 認農・個人	D B	70 歳	2 名	×	施設野菜	0.86 ha	施設野菜	1 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	128	1 認農・個人	D L	45 歳	3 名	×	露地野菜 米麦	7.22 ha	露地野菜 米麦	12 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
7	129	1 認農・個人	D M	80 歳	2 名	×	米麦 露地野菜	5.78 ha	米麦 露地野菜	5 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	172	7 認就	E X	48 歳	1 名	×	施設野菜	0.69 ha	施設野菜	1 ha	×	1 新規就農	25	○	×	○	△	○	
9	194	12 事業担い手	F T	61 歳	1 名	×	米麦	1.5 ha	米麦	2.1 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている



担い手はあるが十分ではない



担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	地域の中心経営体へ集積を行っていくことを基本とする。また、必要に応じて基盤整備等の土地改良事業を実施していきたい。 三本木に関しては土地改良して畑が増えたが石が出るため使いづらい。 地域に主な中心経営体となる認定農業者が少なく、認定農業者も施設園芸が主体となる経営が多い。そのため、単に中心経営体への集積を図ることは難しいが、土地改良事業等で担い手の掘り起こしも行っていきたい。 地元の農事組合法人等を通じて、退職者や次の世代に農地を引き継いでいきたい。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	土地改良事業が持ち上がれば、農地中間管理事業を使った貸借に誘導していくが、現状ではそれほど要望があるわけではない。 農地中間管理事業の存在を知らなかったり、内容がわからない人も多く、地域を絞った説明会も検討する必要がある。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

現状においてはこの地域に係る適切な標準賃料についての確認が行われていない。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [平成30年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無		備考	
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積	農地面積	貸付 時期		
1	162	F G	美九里	1.11 ha	1.11 ha	0.00 ha	1.11 ha	0.00 ha	×	1.1097 ha	すぐに買したい	
2	163	F H	美九里	1.09 ha	0.42 ha	0.67 ha	0.42 ha	0.00 ha	×	0.4185 ha	すぐに買したい	
3	164	F I	美九里	1.02 ha	1.02 ha	0.00 ha	1.02 ha	0.00 ha	×	1.0186 ha	すぐに買したい	
4	165	F J	美九里	0.52 ha	0.52 ha	0.00 ha	0.52 ha	0.00 ha	×	0.5182 ha	すぐに買したい	
5	166	F K	美九里	0.10 ha	0.10 ha	0.00 ha	0.10 ha	0.00 ha	×	0.0975 ha	すぐに買したい	
6	167	F L	美九里	0.91 ha	0.91 ha	0.00 ha	0.91 ha	0.00 ha	×	0.908 ha	すぐに買したい	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化	○	<p>当該地域は土地改良事業がされておらず、不整形な区画が多い。機械が大型化していく中で、整形でないと使い勝手が良くない。いくつかの地区で6～10ha程度の土地改良事業の要望がある。実施ができれば、現状地域が抱えている水利の関係や集積・集約化の問題にも進展があるのではないかと判断される。</p> <p>現状、地域では高山地区でリンゴやブルーベリー等の果樹生産が盛んだが、人口減少や地域住民の高齢化も進んでおり、野生鳥獣による被害も多く、今後の地域農業の維持が課題となる。</p> <p>保美地区・三本木地区では、世界遺産となった高山社跡等の観光資源を利用した農業経営の希望は多いものの、桑園等は害虫が多発した経験から、土地所有者が敬遠するケースが多く、実際の定着には結びついていかない。</p> <p>農業振興のみの考え方ではなく、地域住民の生活環境との調和の取れた農地の利用の在り方を検討していく。</p>
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

一部では土地改良事業等の実施に向けた機運はあるものの、10～20年後を想定すると、その時期の担い手となる後継者が中心として営農継続できるかどうか難しい状況が予測される。規模拡大だけでなく収益性の高い作目への転換や観光資源を活かした地域維持のあり方を模索する必要がある。

また、野生鳥獣による被害も多い地区であるので、耕作放棄地等の発生の防止や林地・河川敷の適切な管理等を含め、鳥獣被害対策を進めていく必要がある。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。